3 防危第 4 5 3 号 2 0 2 1 年 9 月 2 日

各愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員 殿

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長 愛 知 県 知 事

催物の開催制限に係る留意事項について(通知)

このことについて、別添のとおり令和3年9月1日付けで内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から事務連絡の補足が発出されました。

関係局等におかれましては、令和2年7月16日付け2防危第206-2号で通知のとおり、全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合のイベント主催者又は施設管理者からの事前相談に御対応いただいているところですが、別添事務連絡の趣旨を踏まえ、適切な運用をお願いします。

また、関係施設管理者及び関係団体へ周知していただきますようお願いします。なお、各市町村長あて、別添写しのとおり通知していますので、御承知ください。

担 当 防災安全局防災部防災危機管理課 啓発グループ (松浦)

内線 2561

電 話 052-954-6190(ダイヤルイン)

Email bosai@pref.aichi.lg.jp